

## 2019年度第5回 東町会館運営委員会議事録

開催日時 2020年1月6日(月) 19時00分～20時15分  
開催場所 協議会事務所(東町交流室)  
出席:小川、勝久、清水千、原、山地、谷口  
欠席:花城、寺村、藤井  
オブザーバー:坪井、松木(豊中市)

### 議案

#### 1. 新地区会館外観パースに関して

前回委員会での合意を踏まえて、豊中市、長谷工に依頼していた外観パース、オープンスペースサンプルに関して、配布資料に基づき豊中市より説明がありました。

数種提示された外観パースの内

- ① ベーシックデザインの白基調、茶系統
- ② 2色使いの白基調、茶系統
- ③ ALCデザインパネルを用いた白基調、茶系統

以上のデザインを次回ワークショップで提示する事で合意しました。\*別紙参照

また別途長谷工に依頼していた、長谷工独自が考えるところの外観デザイン(別紙参照)も参考資料として理事会、ワークショップで提示する事も合意しました。

#### 2. 新地区会館オープンスペースサンプル図に関して

続いて新地区会館前広場のサンプル図面を元に豊中市より説明がありました。

豊中市資産管理課に可否を確認した内容ではあるが、あくまでサンプルであり、設計を進める中で変更は発生する旨の説明がありました。

可能:駐輪場、人工芝、ベンチ、かまどスツール、照明など

不可:湾曲デザインの人工芝、ぱる山のような隆起した人工芝、庇下部の柱など

必須:緑化率25%(植栽の位置は未決定)

またゴミステーションに関しては、最終的には豊中市環境部との調整で位置を決定するとの補足もありました。

将来的な話として、ゴミは産廃になる見込みであり、新地区会館内の3つの施設での支払いになる方向です。

### 3. 1月26日（日）開催のワークショップに関して

次回ワークショップが最終回（予定）となるので、WS当日は①これまでのふりかえり説明、②豊中市よりの説明、③豊中市から広場イメージの情報提供、④外観パースに関する意見交換、⑤今回提示する外観イメージ図の人気投票実施～BEST 3 発表（個人の主観によるが、ある程度の傾向がつかめるため実施する）、⑥WS当日の総評の流れで実施する事で合意しました。

上記④、⑤、⑥に関して次回委員会で議論し、外観については協議会での合意形成を踏まえた上で、最終的には豊中市が決定する事で合意しました。

#### 今回のワークショップ開催の告知ビラに関して

新地区会館は東町地域住民が広く活用していく豊中市の公益施設であり、広く東町住民に周知する必要性を重視し、A4告知ビラを原則全戸配布する事としました。

また、協議会理事会に於いても会長より各理事へWSへの参加の呼びかけをして欲しいとの意見もありました。

### 4. 調理室の取り扱いについて

委員長より、利用率が低いスペース（調理室と相談室）に関しては、当該機能に必要な設備（キッチン、収納等）を設けた上で、原案の相談室と調理室の間の壁を無くし、流し台付きの小規模スペースの小集会室（現1階集会室のようなイメージ）にしてはどうか？との提言がありました。

今回の議論に至った背景として

- ①相談室単独としてもスペースが狭い。
- ②独立した調理室としても狭い。
- ③新地区会館完成後、一部曜日の一部時間帯に於いて集会室が不足する可能性もある。

従って、福祉による現状のなんでも相談、月1回の給食の利用が確保されるよう、なんでも相談と給食の予約を最優先とし、現状の福祉の活動に影響が無いようにする。

他の曜日、時間帯に於いては、誰でも予約を入れ利用できる「流し台付きの小規模集会室」とする事で合意しました。（パーティションなどで間をまじ切らない）

また、館内にフリーWi-fiを導入する事で、全集会室に於いてネット環境を整える事（ノートパソコンを持ち込めば資料作成なども行える。現なんでも相談室の機能を確保する）、福祉の活動に於いて必要になるであろう鍵付きの書棚などは、会館の運営費より捻出する事で合意しました。

なんでも相談に必要な鍵付き書棚、固定電話などの設置、調理で必要になる冷蔵庫、食器棚などの設置と収納については、今後の検討とする事としました。

流し台の位置（開口部、排水）と集会室の出入り口については、2020年3月末までに結論を得る事とし、委員会で合意した内容を理事会で諮る事としました。

## 5. 定期利用団体保管品調査報告～不用品処分

前回委員会での決定に従い、各団体へ保管品調査票と調査シールを渡しているとの報告がありました。(年末年始のタイミングだったので現時点 8 割程度の進捗状況)

将来的な移転を見据えた保管品と不用品の仕分けであり、不用品に関しては今年度内に処分する旨、委員長より重ねて説明がありました。(極力荷物、保管品を減らし、新地区会館内の倉庫を理路整然と活用したい。)

## 6. 東町会館利用料に関して

次年度、利用料は改定しないものの、現行の「それぞれの施設を5時間以上使用する場合は、5時間分の使用料を徴収する。」(=6時間以降は無料)を2020年4月1日より撤廃する事で合意しました。

該当する団体(協議会夏祭り、キャンドルのみ)、教室(ひとつのみ)、個人(年2回利用の個人2名)には、きちんと周知する旨説明がありました。

## 7. その他

不具合が生じていた2階和室玄関の鍵は、年末に修繕が完了している事、また2階和室、2階大集会室、2階小集会室の蛍光灯の不具合(明滅と一部破損)に関しては、年末に業者による現地確認が完了し、年明け以降に修繕が実施されるとの報告がありました。

\*ワークショップ終了後の2月開催予定の委員会にて、新地区会館の外観デザイン、流し台付き集会室の流し台の位置・出入口を詰める事を確認し、委員会を終了しました。

以上

★次回委員会開催日  
次回ワークショップ後 日時未定